

# 平成28年度 建設工事積算基準 一部改定対照表

第I編 総則

平成29年4月1日以降適用

ページ	平成29年3月31日まで	平成29年4月1日以降
<p>第I編 総則 第2章 工事費の積算 ①直接工事費 1 (2) 2) (□) ③ P.I-2-①-2</p>	<p>③ 隠岐地区の単価決定について 物価資料により算出した価格に、海上輸送費を加算すること。</p>	<p>③ 隠岐地区の単価決定について (平成29年3月31日まで適用) 物価資料により算出した価格に、海上輸送費を加算すること。</p> <p>(平成29年4月1日以降適用)</p> <p>a. 物価資料により算出した価格に、海上輸送費を加算すること。</p> <p>b. 加算方法については、次式による。 「隠岐地区単価」＝「物価資料算出価格」＋「資材質量」×「単位質量当たりの海上輸送費」</p> <p>c. 「単位質量当たりの海上輸送費」は、「建設工事積算基準第15編(単価)」に掲載のある資材(当該資材の掲載が無い場合は、類似資材とする。)の単位質量当たりの海上輸送費により決定する。</p> <p>d. 「隠岐地区単価」の有効桁数は「物価資料算出価格」と同じとし、有効桁数以外の端数は切り捨てとする。</p>